市民憲章

わたしたち笠間市民のねがい　～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち　訪れてよいまち　笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年１月１日制定

笠間市役所本所

友部駅南口

友部駅北口

市長コラム

市民憲章

本市では、月に一度、３役部課長会議を実施しています。市長・副市長・教育長を始め各部長と課長が出席する会議です。まず、私からの報告、指示事項の伝達をして、その後各課から報告を受けます。

毎回、この会議を始める前に、全員で市民憲章の唱和をします。「自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう。健康で働き～。」また、各課内においても市民憲章を月に一度、唱和するよう呼びかけています。最初は唱和することもスムーズにいきませんでしたが、回を重ねることにより、市民憲章の理解も深まり、今はしっかりと声を大にして唱和しています。

市民の皆さまには、なじみの少ない市民憲章でありますが、合併後、各界の代表者より組織された委員会において、決定された経緯があります。笠間市の生活規範や市民全体のめざす方向であり、まちづくりの理念であります。

本年11月４～６日には市民憲章全国大会笠間大会が、笠間公民館を主会場に開催される予定です。全国大会は、市民憲章運動の推進・実践・継続のために開催されるものですが、笠間大会は、この大会を通して市民の一体感を得ること、そして市民憲章をこころのよりどころとしたまちづくりの推進を目指して、開催します。

今回の開催の特徴としては、今までの開催地のように行政主導での開催ではなく、市民の代表の方々による実行委員会が中心となって進めているところです。行政はお手伝いをさせていただいています。

大会期間中は、記念講演、合気道の演武等が予定され、全国より８００名の参加を見込んでいます。本年の大きなイベントの一つであり、大会を通じ、多くの市民に関心を寄せていただき、笠間の元気につなげていきたいと考えています。

「住みよいまち　訪れてよいまち笠間」を目指します。

笠間市長
山口伸樹

全国高等学校野球選手権
茨城大会始球式（７月10日）